



# こたけ

# 議会だより

第 179 号

平成20年5月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



北小学校入学式  
(H20年4月9日)



## もくじ

- ◆平成20年度当初予算 ..... 2
- ◆平成19年度補正予算 ..... 4
- ◆主な議案 ..... 5
- ◆一般質問 ..... 6
- ◆意見書 ..... 8

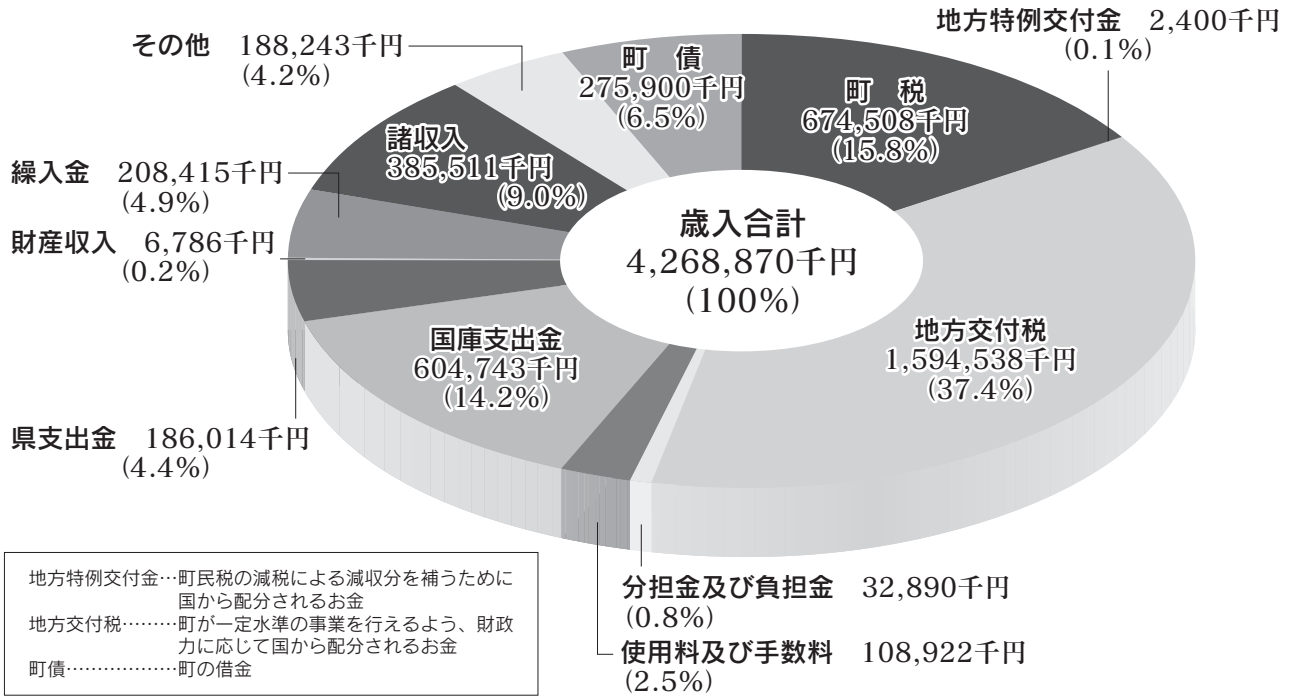
3月定例会(平成20年3月6日~21日 16日間)

# 平成20年度当初予算

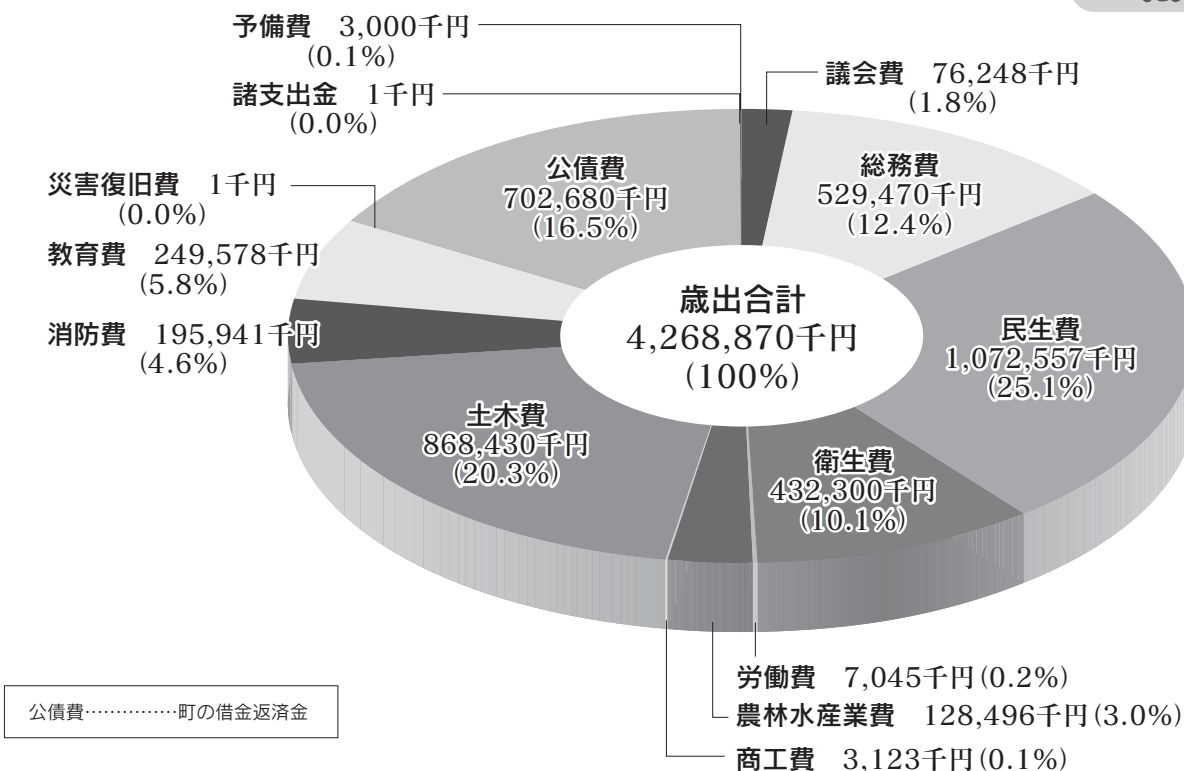
一般会計 …… 42億6,887万円  
 特別会計 …… 28億5,400万円  
 総額 …… 71億2,287万円



## 歳入



## 歳出



平成二十年度予算は、国の地方財政対策の影響で、より厳しい内容となっております。

一般会計予算は、前年度に比べ三・七パーセントの増、特別会計は二七・五パーセントの減となっております。

本年度の主な事業としては、蛇牟田川排水ポンプ場建設工事、国土調査、町制八十周年記念事業などです。また、子育て支援事業として、乳幼児医療費の対象年齢を引き上げることや、学童保育の対象学年を小学校四年生までとし、南小学校でも実施することなどが決まりました。

特別会計として、後期高齢者医療特別会計が新設されました。

一方、受益者負担の原則や住民負担の公平性の確保の見地から、特定健診や今まで無料であった健康診査及びがん検診で、住民の一部負担を求めています。

また、手数料や使用料などの一部値上げも始まります。

今後とも厳しい財政運営が予測されますが、住民の福祉や健康、安全の保持、行政サービスへの低下を招かぬよう、議会での厳しいチェックが求められています。

### 当初予算の 主な質疑

**問** 四月から始まる特定健診に、住民負担を求めている。

**答** 特定健診は、受診率が上がらないとペナルティーがかかる。住民に負担を求めて受診率は上がるのか。

**答** 受診率向上のために、健診回数を増やし、あわせて健診についてのPRも行いたいと考えています。公平な負担を求めるということで、一件につき五百円を徴収することになっています。



**問** 北校区では、安全安心のまちづくりということで、防犯推進委員会をつくり、青パト九台で活動している。月に四百三十キロほど走行しているが、燃料費がかさむ。補助できないか。

**答** 町民の安全確保は大切であり、補助する方向で検討します。

**問** 区事務交付金が、昨年に比べ大幅に減らされている。原因は何か。

**答** 区事務交付金は、各区の区長や組長に、町の文書の配達などをお願いするための手当です。今回減額したのは、区長を「地域協働推進員」として任命し、事務交付金のうち区長に対する部分を報酬として支給するため、同じ額を減額したものです。

**問** 勝野駅周辺の環境整備、特に旧宮田線跡地、さらに内水排除についてどう考えているか。

**答** 旧宮田線跡地の環境整備については、地元と協議していきます。

内水排除については、専門家の意見を聴きながら検討していますが、難しいというの

が現実です。

**問** 南良津親水公園は、水深が浅く、鯉やフナが育たない。魚が住めるよう、水深を下げ、公園らしい施設にしないか。

**答** 親水公園は、大雨のときの調整池として整備したものであり、景観を考えなかったのは確かです。今後は、調整池としての機能は残しつつ、自然も残す方向で考えていきたいと思っています。



南良津親水公園

**問** 中国製キョーザをはじめ、食に対する信頼が大きく失われている。今こそ産地消が必要なきはない。本町が行う給食で産地消は進んでいるのか。

**答** 野菜については、愛菜の家から納入しています。今後は、農家の方と話し合

いながら進めていきます。

**問** 無料妊婦健診の予算が計上されている。何回分の予算か。

**答** 三回分の予算を計上していますが、今年度中に、五回まで拡充したいと思っています。

**問** 悪徳商法やリフォーム詐欺など高齢者が被害に遭う事件が多発している。被害者をサポートするため、町民による後見人制度の導入を考えないか。また、そのための養成講座に取り組まないか。

**答** 現在、職業後見人は非常に少なく、養成講座を受けた方を登録すれば、ニーズに応えることができると思います。養成講座を町単独で行うことは困難であり、県単位で行うよう要望していきます。

**問** 小学校の統合についての考えは。

**答** 教育委員会としては、統合についての協議はしていません。

ただし、行政改革推進本部で、統合についてのメリット、デメリットについて検討していますが、結論は出ていません。



**問** 国会で、ガソリンの暫定税率が問題になっているが、法案が成立しなければ歳入欠陥が生じる。その金額はいくらか。また、歳入欠陥になった場合赤字財政になるのでは。



児童館での学童保育

**問** 少子化対策として、現在小学校三年生までとしている学童保育を、小学校四年生まで拡大することになっている。また、現在児童館で実施している学童保育のほか、南小学校でも実施することになっている。なぜ、全小学校ではないのか。

**答** 今回、新たに南小学校で実施することになっていますが、西小学校・北小学校は、余裕教室が二階にしかないため、学校の管理上困難と考えています。



幼稚園の給食風景

**答** この法案が成立しなかった場合の減収は、二千七百万円程度になります。

また、赤字財政には直接結びつかないと思いますが、赤字要因の一部になることは考えられます。

**問** 学校給食の安全性と、食料自給率を考え、米飯給食を増やすべきではないか。また、おいしい米を子どもに食べてもらうため、町内産の米を使用すべきでは。

**答** 米飯給食は、週に二回行っています。米飯給食を増やすと、パン給食に比べ費用がかかるため、今後の検討課題だと思います。

米については、現在のところ県の学校給食会からの納入が基本となっています。

**問** 学校体育館のトイレを、洋式トイレに改造すべきでは。

**答** 川端ポンプは、古河鋳業が造ったもので、本町にとっては必要な施設です。古河としては撤退したい意向ですが、水利権の取得と古河による施設の更新について、今後の重要問題として対処していきたいと考えています。

**問** 現在、川西地区の水田の水は、塩頭と本入のため池でまかなっている。今は減反により何とかが足りているが、将来については地球温暖化や食料問題で水不足になると予測されている。

水不足を解消するため、川端ポンプを活用しないか。



小竹駅付近にある川端ポンプ



町立病院

**答** トイレの老朽化が進んでおり、現状を見ながら、随時取り替えていきたいと思いません。

**問** 町立病院の財政については、長い間赤字であり、町財政に大きな影響を与えている。病院規模を拡大して利用者を増やすのか、縮小して、診療所にするのか。病院の将来像を示せ。

**答** 公立病院は全国で同じような問題を抱えています。

国は、公立病院の改革プランを示し、病院の再編・ネットワーク化を進めるとしています。

本町としては、我が町の福祉の向上のため、病院はなくすのではなく、活かすことを考えていきます。

# 平成19年度補正予算

一般会計	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	△ 1,828万円
特別会計	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	8,658万円
総額	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	6,830万円



# 3月定例会の主な議案

3月定例会は、3月6日から3月21日まで、会期16日間の日程で開かれました。  
条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、議会は賛成多数で可決しました。

## 老人保健から 後期高齢者医療制度へ

四月一日から、老人保健制度に変わり、後期高齢者医療制度が始まるため、町が行う事務を定める条例が制定されました。主な事務は、保険料の徴収や各種申請書の受付などとなっております。

## 国保税の算定基準を 変更

後期高齢者医療制度の施行に伴い、国保税の算定方法が変更されることになりました。新たに「後期高齢者支援金等課税額」が設けられましたが、町民の負担増を避けるため、これまでの基礎課税額が引き下げられました。

## 国保税を特別徴収

小竹町国民健康保険税条例及び小竹町税徴収等に関する条例の一部を改正し、六十

また、課税限度額は、全体で三万円引き上げられます。

五歳以上七十五歳未満の世帯主で、一定の条件を満たす場合に限り、国保税を年金から特別徴収することになりました。

特別徴収を行う場合の要件は次のとおりです。

- ① 世帯主を含む世帯内の国民健康保険の被保険者全員が、六十五歳以上七十五歳未満であること
- ② 年額十八万円以上の年金を受給し、国保税と介護保険料との合算額が、年金額の二分の一を超えていないこと

この特別徴収は、平成二十年十月支給分の年金から開始されます。

## 農業委員を一名減

行財政改革により、農業委員の定数のうち、選挙で選出される委員の定数を、現行の五人から四人とすることになりました。

なお、本年七月に実施予定の一般選挙から適用されます。

## 乳幼児医療費 四歳未満まで無料に

小竹町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正により、現行三歳未満までとされている、通院の乳幼児医療費の対象年齢が、四歳未満までに引き上げられました。

なお、この医療費の支給は、本年七月一日から実施されます。



## 住基カード申請手数料 三年間無料に

住民基本台帳カードの申請には、これまで一枚当たり五百円の手数料が必要でしたが、カードの普及促進を図るため、

平成二十年四月一日から三年度間、手数料を無料とすることになりました。

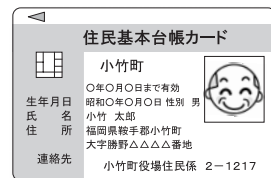
## 患者窓口負担 一割から二割へ

国民健康保険条例の一部改正により、七十歳から七十四歳までの窓口負担を、現行一割から二割に引き上げることになりました。

ただし、国の特例措置として、平成二十年度中は、一割負担のまま据え置かれます。

## 長期入院患者の負担 を軽減

小竹町立病院の使用料及び手数料条例の一部を改正し、三ヶ月以上の入院患者に対しては、現在の十五パーセントの個人負担金を徴収しないことになりました。



# そこが知りたい 一般質問



## ●産廃処分場の安全対策は

宮野 一男 議員

御徳三区にある産業廃棄物処分場（富士開発株）に大量の土砂が搬入され、住民に不安を与えています。この土砂は、遠賀川河川工事で出された残土ということですが、このことについて、以下の質問をします。

- 一 産業廃棄物処分場に土砂を捨てることに法律上の問題はありますか。
- 一 この土砂は、現在、飯塚市から搬入されています。この河川工事は、平成十五年の大洪水で大きな被害が出たことによる復旧工事です。この工事は、平成二十年度まで続きます。今後も搬入が続くのではないかと。

また、間もなく梅雨に入ります。平成十五年クラスの大雨になれば、土砂崩れが発生し、住民に被害を与えることも考えられます。

今後搬入は続くのか。十分な安全対策はとられているのか。

- 一 権現堂ため池は、御徳地区の水がめとなっています。ため池の水質悪化は農家にとつて大問題です。大雨によりため池に土砂が流れ込み、水質の悪化が心配されます。水質悪化を招かぬよう、こまめに水質検査を行うべきではないかと。

**山本町長** 法律上の問題で、県の方では、一年かけて開発事業主と協議、町でも協議を重ねた結果、埋立てる高さを七メートル下げた二十三メートルとし、土量四十万トンを出したと。三十万トンに下げる条件を出しました。

雨水排水対策は、富士開発で調整池を設けて、雨水排水の従来の流れを変えない、権

現堂のため池に流し込むことではなく、庄内川に放流すること等を指導しました。

県の都市計画課は、十九年二月十五日付けで開発行為の県知事許可を出しました。開発の予定期間は九百日ということですが。

- 一 安全対策については、町として土砂の搬入元である国土交通省に対し、交通安全と、町道の汚損、汚染や損害の状況等について話し合いました。
- 一 国土交通省では、直方地区と飯塚地区からの搬入について検討していただき、飯塚地区からの搬入はしないこと、県の方では、法面保護について強い指導が行われました。
- 一 権現堂ため池への水質の影響ですが、強い雨が降り、一挙にため池に流れ込み、場合によっては御徳三区の方に流れ込むことも考えられます。

町として十分にこれからパトロールをし、経過を見守って行きたいと思っております。

水質について昨年十一項目の検査を行った結果、水稲の生育に対する水質汚濁の許容濃度内でした。

## ●自殺対策の推進を



大安 美佐代 議員

日本では、自殺による死亡者が年間三万人を超えます。これは、交通事故死の約四倍にもなり、また、自殺未遂は三十万人にもなると言われています。自殺は防ぐことができ社会的な問題です。

我が町にも自ら命を絶れた人がおられます。

このような悲しい出来事を二度と起こさないために、小竹町においても早急かつ迅速に自殺予防対策や未遂者のケア、残された家族のケア等に



取り組むべきです。

私は、第一に住民の方々や行政職員、学校の教職員に対して、自殺に対する意識調査の提案をします。

その中で、いじめ、学業や仕事上の悩み、金銭問題、病氣、登校拒否等、自殺行為につながるような原因を把握していけば、自殺対策のヒントがつかめるのではと考えます。

第二に自殺の一番の原因のうつやうつ病に関する正しい知識を得て、多くの人が理解していくために、精神科医による講演やビデオによる研修会の開催、広報紙の配布など、住民への啓発を行い、その対策に取り組むネットワーク作りをしないか。町が中心となって積極的に取り組む姿は、住民に反映されるのでは。

第三に、相談員や相談場所の設置です。また、看護師が「傾聴や共感」などの研修を受けて患者の相談相手となること。

精神対話士等を採用して、不安感や孤独感を取り除いてあげられるような事業の立ち上げをすべきです。

町長の取組みをお聞かせください。

山本町長 平成十八年、自殺対策基本法が制定され、福岡県でも昨年十一月に、福岡県自殺対策連絡協議会等の設置要綱を策定しました。

本町の場合、今後毎年行われる各種の講演会や相談事業などの情報を町民の方々に周知を図り、パンフレットなどによる啓発に力を入れていきたいと思っています。

自殺を凶つた人は、うつ病等の精神疾患に罹患している割合が高くなっています。これらの病気等の早期発見、早期治療につなげるため、町が保健事業として行う各種の健診や、町立病院における診療時などの機会をとり、医師、保健師、看護師等による心の健康相談を行いたいと思います。また、一般の住民相談にも同様な機会を設け、あわせて命の電話相談などの広報活動を行っていききたいと考えています。

精神対話士等、専門の方の採用や、看護師による傾聴への取組みについては、保健所など関係機関とも検討し、至急対策を進めていきたいと思っています。

### ●学校教育関係予算の充実を ●後期高齢者医療制度について

広瀬 早美 議員



一 昨年行われた全国一斉学力テストで、本町の小学校は県下でもトップクラスの成績だったとかがついています。

中学校や小学校を訪ねたとき、鉄の遊具はさびが浮き出ており、ロープは磨耗して使用禁止の札がかけてありました。また、授業で使われているパソコンは十年前のものでした。町長はパソコンや遊具を実際に見たことがありますか。また、早急に対策を講じる予定がありますか。

一 四月から実施予定の後期高齢者医療制度については、国民の怒りが広がる一方です。七十五歳以上の方に「もう健康に気をつけなくても良い」、「終末期も全力で治療しなくても良い」、「あまりお金をかけることをしないでくれ」といつているような制度であります。

これまでの老人医療制度では、保険税の未納があっても保険証の取り上げはありませんでした。それは、高齢者になると疾病率も高く、体力も弱く、我慢すると命にかかわるからです。

「資格証明書は発行しない」と言い切った町長もおられるそうです。町長の考えをお聞かせください。

また、福岡県の広域連合議会の中で、このような議論がされたのでしょうか。町長はちゃんと発言しましたか。

後期高齢者医療制度では、自治体独自の軽減措置を妨げる法的な規定はありません。町独自の軽減措置はできませんか。

山本町長 小中学校の遊具は、木製のものには腐食が進んでいますので、できる限り交換したいと思っています。

パソコンも今の機器で基本的な知識は習得できますが、早く新しくしたいと思っています。しかし、現在の財政状況では買い替えはできません。

一 後期高齢者医療は、制度が開始されたばかりですので、町独自の取組みとしては、今のところ法律で決められた以外のものはできません。

各都道府県の保険料は、所得によって変わりますので、福岡県が全てにわたって高いとは限りません。

保険料を一年間滞納したときは被保険者証を返していたら、この場合において医療が受けられないことがないよう、資格証明書を発行することになります。

後期高齢者医療は、福岡県の全市町村が加入し構成する広域連合が運営しますが、保険料を納めない人に対してどのようにするのかは、法律で決められた以外、規定されていません。また、軽減措置等の議論は、現段階では行われていません。

これからは、企業誘致を積極的に進め、財政を少しでも豊かにして、医療・教育・環境を守ることに入りたいと思っています。

### 御徳波打地区の造成事業は 町長の施政所信表明を問う

町長の平成十七年度施政所信表明には、御徳波打地区の住宅造成埋立事業について「施工も順調で、平成十六年度中に第一期工事を完了した。今後は、地盤の落ち着き具合を見て、道路等の整備と区画割等を進めていく」と述べられていま

す。しかし、平成十八年度はこのことについて一言も触れられず、話が頓挫しました。

平成十九年九月議会で、町長は、宅地造成事業については「今後少しずつでも、一生懸命進める」と答弁されました。ところが平成二十年予算はもちろん、所信表明の中に何ら具体的方向性、考えは出てきません。

所信表明では、町長が町民に表明した本町の将来像として「共に生き 共に育ち 活気あふれ心ふれあう町 こたけ」の実現に向けて取り組むと述べられています。

現実の本町の姿は、人口

は減少し、現在九千二百人で、高齢化率は二十八パーセントを超えました。近々九千人を割るのではと危惧され、あらゆる福祉施策、住民サービスに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

活気あるまちづくりを目指すとするならば、住宅政策は最重要課題と考えます。町長は基金を取り崩してでもやると一時は覚悟されていました。

また、御徳三区の住民の方にとつて、波打地区は大雨のときの遊水地でした。数年前既に被害が出ています。この問題も憂慮すべきです。

宮若市には、トヨタ九州の社員約八千人のうち、一割程度の社員しか住んでいません。そこで本年度から定住奨励金を出し、居住促進を図るとのことです。

町長はいま、本町は未曾有の資金難と言われますが、近隣市町村はみな同じ財政状態にあります。一歩間違

## 意見書

◎地上デジタル放送の受信対策の  
推進を求める意見書 …………… 可 決

えれば財政再建団体に陥るのは必然です。その中でその町の将来を考え、必要不可欠な事業には赤字覚悟で取り組まれています。

本町は全てに後手回り、攻める時期を誤りはしないかと町民の多くの方が行く末を不安視されていることは事実です。

今後は、財政状況が悪いなりに、町長、副町長が住宅政策や企業誘致に積極的に取り組まれることを、住民と共に期待するものです。

## 議会の傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるはいないでしょうか。そうではありません。

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場の掲示板、ホームページでお知ら

せします。

傍聴場所は、役場三階議事堂内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場一階ロビー、町総合福祉センターロビーでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問合せください。  
電話 ②-11907

次回の定例会は、**6月12日(木)** 開会予定です。  
※事情により変更される場合もありますので  
あらかじめご了承ください。

